

本校生徒は、学校の規則・諸注意を守り、集団生活の中で心の交流を図り、豊かな心と創造力に富み、健康で活気に満ちた生活を目指し、もって自己実現・自立心の高揚に努めること。

(1) スクーリング時について

- ア 以下の持ち物を必ず持参すること。持ち物にはすべて氏名をつけること。
 - 生徒必携・身分証明書
 - 教科書・学習書・副教材・レポート・筆記用具
 - 実技・実習用具（体育用のジャージ等）
 - 本校指定のズック（原則持ち帰り）
- イ 登校したら、必ず掲示板を確認し、名札を付け、出席カードを持って受講すること。出席カードには科目ごとに教科担任の認印をもらい、下校の際、指定の場所に提出すること。（カードを紛失すれば時間認定の証明とはならない。）
- ウ 受講時間を守ること。5分以上の遅刻及び中途退室をした場合、その科目の時間認定はされない。
- エ 受講中は携帯端末の電源を切り、かばんの中に入れること。
- オ 受講中は私語を謹むとともに、教員の指導に従うこと。指導に従わない場合は、その科目の時間認定はされない。
- カ 自習室では静粛にし、他の人の学習の妨げとにならないよう注意すること。（携帯からの音楽等厳禁）談話の場は1階のコモンスペースまたは生徒ホールを利用すること。
- キ 自習室、体育館での飲食は厳禁とする。

(2) 生活について

- ア いじめは絶対に許されない行為です。他人を思いやる気持ちを持ち、周囲を不快にさせたり、傷つけたりする言動は厳に慎むこと。
- イ SNS（LINEやTwitter等）のトラブルが増えています。以下の点に注意してください。
 - 未成年者はフィルタリングをすること。有害サイトへアクセスしないこと。
 - 表現や内容を確認し、誹謗・中傷がないこと。
 - 画像をむやみにアップまたは送信しないこと。
- ウ 外靴は定められた下足箱に入れ、指定のズックに履き替えること。忘れた場合は、職員に申し出ること。（土足厳禁、スリッパ・サンダル禁止）
- エ 時と場に応じた服装容疑を心がけた、マナーを指導する。派手な服装・装飾品・頭髪・化粧は避けること。また、学校では、ガムを口にしないこと。
- オ 昼食はスクーリング室、コモンスペース、生徒ホール又はベンチでとること。
- カ 貴重品や多額の現金は持参しないこと。持参した場合は担任に預けること。
- キ 学習環境の整備に努め、清掃は一部の人に負担をかけることなく全員が協力して行うこと。
- ク ゴミは必ず分別してゴミ箱に入れること。
- ケ 学校敷地内は禁煙とする。（車内であっても同様）
- コ 法律に反する行為や不良行為については懲戒処分を行う。また、生徒心得に反する行為も懲戒処分となる場合がある。懲戒処分は退学、停学、訓告とする。

(3) 交通安全について

- ア 登下校の際はもちろん、日常生活においても交通規則をよく守り、交通安全に努めること。
- イ 在宅中に災害に遭遇したり、Jアラートが配信されたりした場合は、各地域での指示に従い、情報を収集すること。その上で、各自登校経路の安全確認に努めた上で、登校の判断をすること。
- ウ 自動車・バイクでの通学を希望する者は、各年度の初めに「車両通学許可願」を提出し、許可を得ること。
- エ 校外での諸活動、キャンプ、自動車教習所入校等には学校への届け出を必要とする。
- オ 交通事故が生じた場合は、必ず学校に届けること。

(4) その他

- ア 姓名、住所、電話番号が変更となった場合には、すみやかに届け出ること。なお、姓名、住所の変更には、住民票の提出も必要とする。